

平成 27 年 3 月 24 日



当社は、綾瀬市文化会館におけるネーミングライツ契約を締結致しました。

この度、綾瀬市との「綾瀬市文化会館におけるネーミングライツ契約」を締結させて頂きました。

今回のネーミングライツの取得に伴い、平成 27 年 8 月 1 日より、『綾瀬市オーエンス文化会館』という愛称を導入させていただけることとなりました。

綾瀬市文化会館が市民の文化芸術・生涯学習活動の拠点として、これまで以上に多くの皆様方にご利用していただけますよう、4 月より指定管理者としてしっかりと地域に根ざした運営をさせていただくとともに、愛称に親しみをもっていただけるよう努めてまいります。

以上

**綾瀬市オーエンス文化会館**